

新飛行経路導入後における環境監視について（案）

◆スケジュール

- 令和 7 年 3 月 2 0 日（木）新飛行経路運用開始
- 令和 7 年 3 月 3 0 日（日）新ダイヤの運航開始（発着回数 60 回/時の適用）

◆基本的考え方

従来の環境監視を基本に、新たなシステムの導入や国・地元の連携強化を図ることで、監視機能全般を強化し、ひいては安全性の確保を大前提に、住民の生活環境への影響をできる限り抑制していくことを目指す。

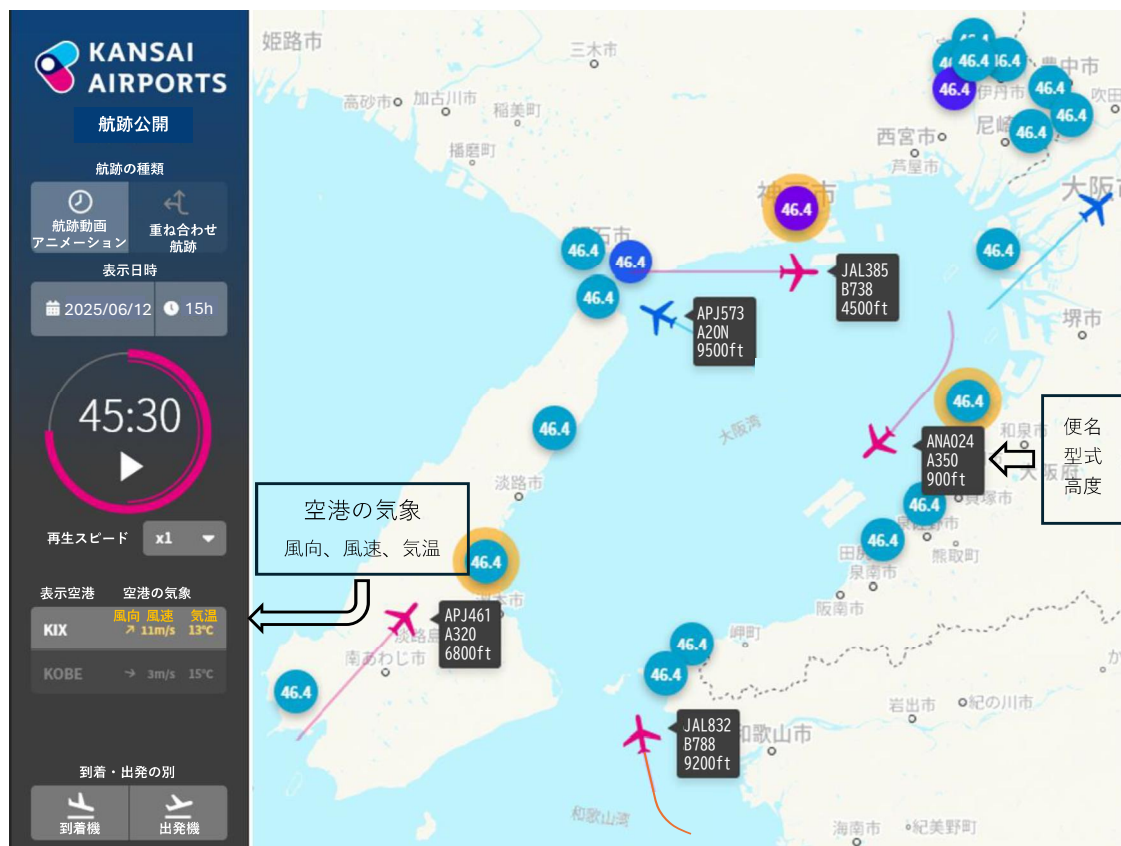
◆現状との比較

	現 状	強化後
一般公開	騒音情報のみを H P 上で公開	騒音情報に加え、 1 便毎の飛行情報 ※1を原則、 翌営業日に H P 上で公開 【別紙】
経路外	経路外飛行（経路逸脱）があった場合、理由と共に、市町へ情報提供	基本従来どおり ※2
検討	パイロット起因ゼロを目指し関係者会議で議論	パイロット起因ゼロを目指し 収集データ ※3を基に、関係者会議※4で分析、議論
報告	経路協議会を年 1 回開催し、年間騒音値、経路外飛行、苦情件数等について報告	経路協議会を新飛行経路導入当初は 頻度高く開催 し、左記内容を含む 新経路の運用状況 を報告

注記)

- ※1 航跡、高度、日時情報など
- ※2 経路外飛行はシステムで自動抽出し、管制側からの報告を KAP で集約し、自治体へ情報提供。
- ※3 経路外飛行の理由のほか、地域毎の高度分布データや騒音分布データなど
- ※4 国、空港会社、大阪府などの専門職等で構成予定

航跡動画アニメーションの表示イメージ



特定の1機を選定した場合

